

■27年度予算に対する附帯決議（H27.3）

内 容		対 応	担当課
1	人口増につながる積極的な施策の展開を図ること。	(1)子育て支援の拡充 平成28年度から乳幼児医療費助成事業及び子ども医療費助成事業の拡充を図るとともに、地域型保育事業の運営支援、放課後児童クラブの整備や運営体制の強化、支援員の処遇改善を行う。 また、妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を保健センター内に配置するとともに、子育て世代の交流促進、相談支援をワンストップで総合的に行うことができる「子育て総合支援センター」の整備に着手することとする。	こども福祉課
		(2)地方創生総合戦略計画の早期策定 平成28年1月末に素案を策定し、2月15日から3月15日までの間パブリックコメントの実施を行い、3月中に策定を終えることとする。	企画課
		(3)定住促進事業の推進 本市総合戦略では、人口増を目的とした4つの基本目標を掲げている。 このうち平成28年度は、乳幼児医療費助成の拡充、子ども医療費助成制度の拡充、子育て総合支援センターの設置など結婚・出産・子育ての希望をかなえるという基本目標において重点的に取組を充実させており、平成29年度以降も基本目標に基づき積極的に具体的施策を実施していく。	企画課
2	ふるさと寄附金の拡充を図り、観光振興にも結びつけ、もって情報発信に資すること。	平成28年度からサポート寄附（ふるさと納税）の寄附者へ、地元業者が取り扱っている特産品等を返礼品として送付する「ふるさと山陽小野田応援事業」を実施することとする。これにより地元特産品等の全国的なPRも可能となる。	企画課
3	プレミアム付商品券の活用を図り、地域通貨の拡充にもつなげ、地域振興の活性化を図ること。	プレミアム付商品券事業については、400を越える事業所・店舗が登録し、約4億2千万円が利用され、地域消費の拡大に効果があった。 地域通貨については、プレミアム付商品券事業のノウハウを踏まえ、今後、発行額の拡大を進め商業振興を図る。	商工労働課
4	実効性のある計画作成に努め、本市全体の公共交通体系の基本理念を確立すること。	地域公共交通の活性化・再生に取り組むため、本市における公共交通の役割を明確にし、まちづくりに寄与する「山陽小野田市地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能な公共交通の形成に努める。	商工労働課
5	機能的で機動力ある組織機構の確立と事務量と事務の内容に即した人的配置に努めること。	毎年度実施している「人事ヒアリング」等を通じて、事務内容と事務量を把握したうえで、平成27年度においては高齢福祉課と障害福祉課の分割と組織改編を行った。 平成28年度においては文化やスポーツによるまちづくりを積極的に推進するための組織として、新たな部を創設するなど組織体制の見直しを行うとともに、定員適正化計画に基づき、業務量に応じた人員配置を行う。	人事課
6	地方創生事業については、全庁的な体制を確立し、効率かつ迅速な取り組みを図ること。	総合戦略の着実な推進を図るため、市長を本部長とする「山陽小野田市地方創生推進本部」により総合的な進行管理を行う。	企画課

■26年度決算認定に対する附帯決議（H27.9）

	内 容	対 応	担当課
1	事業評価を適正に行えるよう、事務事業評価方法をさらに改善するとともにその評価を次年度以降の事業に確実に結びつけられるようにすること。	<p>事務事業評価において、担当課は活動指標や成果指標の達成率をもとに、課題、今後の方向性を検証し、これを踏まえて、次々年度以降の実施計画書を作成している。予算編成に向けた実施計画書の評価作業は、これらの検証結果も考慮しながら行っている。</p> <p>事務事業評価シートについては、今後も活動指標や成果指標の設定内容を充実させるなど必要に応じた改善を図る。</p>	企画課
2	人口減少に歯止めをかけ、定住促進を図るため、新たな転入促進事業を早急に実施すること。	<p>本市総合戦略（素案）では、人口増を目的とした4つの基本目標を掲げている。</p> <p>このうち平成28年度は、乳幼児医療費助成の拡充、子ども医療費助成制度の拡充、子育て総合支援センターの設置など結婚・出産・子育ての希望をかなえるという基本目標において重点的に取組を充実させており、平成29年度以降も基本目標に基づき積極的に具体的施策を実施していく。</p>	企画課
3	少子化対策の重要な位置付けとして、乳幼児医療費助成制度拡充事業を他市に劣らないものに充実させること。	<p>平成28年8月診療分から、乳幼児医療費助成事業について、所得制限（市民税所得割136,700円超）を撤廃することにより、未就学児をもつ全ての子育て世代の医療費負担をなくすこととする。</p> <p>また、子ども医療費助成事業について、現在の対象者である小学1年生から3年生までを、中学3年生までに拡充することにより、子育て世代に係る医療費負担のさらなる軽減を図ることにより、子育て支援の充実を図ることとする。</p>	こども福祉課
4	一向に進まない地域公共交通活性化事業の早期遂行を図り、本市の交通体系を確立すること。	<p>今年度、公共交通の既存計画である「山陽小野田市地域公共交通総合連携計画」の考え方を反映・改善した「山陽小野田市地域公共交通網形成計画」を策定中であり、今後は、この計画に掲げた事業の実現に向けて取り組む。</p>	商工労働課

■26年度決算認定に対する附帯決議（H27.9）

	内 容	対 応	担当課
1	事業評価を適正に行えるよう、事務事業評価方法をさらに改善するとともにその評価を次年度以降の事業に確実に結びつけられるようにすること。	<p>事務事業評価において、担当課は活動指標や成果指標の達成率をもとに、課題、今後の方向性を検証し、これを踏まえて、次々年度以降の実施計画書を作成している。予算編成に向けた実施計画書の評価作業は、これらの検証結果も考慮しながら行っている。</p> <p>事務事業評価シートについては、今後も活動指標や成果指標の設定内容を充実させるなど必要に応じた改善を図る。</p>	企画課
2	人口減少に歯止めをかけ、定住促進を図るため、新たな転入促進事業を早急に実施すること。	<p>本市総合戦略（素案）では、人口増を目的とした4つの基本目標を掲げている。</p> <p>このうち平成28年度は、乳幼児医療費助成の拡充、子ども医療費助成制度の拡充、子育て総合支援センターの設置など結婚・出産・子育ての希望をかなえるという基本目標において重点的に取組を充実させており、平成29年度以降も基本目標に基づき積極的に具体的施策を実施していく。</p>	企画課
3	少子化対策の重要な位置付けとして、乳幼児医療費助成制度拡充事業を他市に劣らないものに充実させること。	<p>平成28年8月診療分から、乳幼児医療費助成事業について、所得制限（市民税所得割136,700円超）を撤廃することにより、未就学児をもつ全ての子育て世代の医療費負担をなくすこととする。</p> <p>また、子ども医療費助成事業について、現在の対象者である小学1年生から3年生までを、中学3年生までに拡充することにより、子育て世代に係る医療費負担のさらなる軽減を図ることにより、子育て支援の充実を図ることとする。</p>	こども福祉課
4	一向に進まない地域公共交通活性化事業の早期遂行を図り、本市の交通体系を確立すること。	<p>今年度、公共交通の既存計画である「山陽小野田市地域公共交通総合連携計画」の考え方を反映・改善した「山陽小野田市地域公共交通網形成計画」を策定中であり、今後は、この計画に掲げた事業の実現に向けて取り組む。</p>	商工労働課

評価項目の変更について

～平成25年度			平成26年度		平成27年度	
評価項目	配点	視点	評価項目	配点	評価項目	配点
計画性・熟度	5	妥当性	目的の妥当性	3	目的の妥当性	5
緊急性	5		自治体関与の妥当性	3	自治体関与の妥当性	5
環境要因	5		対象（受益者）の妥当性	3	対象（受益者）の妥当性	5
合意形成	5	有効性	目標達成度	3	事業の優先度	5
市民サービスの公平化	5		類似事業の存在	2	類似事業の存在	5
財源対策	5		上位施策への貢献度	3	個別計画・政策との整合性	5
		効率性	実施主体の適正化	3	実施主体の適正化	3
			負担割合の適正化	3	受益者負担の適正化	3
			コスト効率	3	コスト効率	3
満点	30		満点	26	満点	39

○平成25年度 評価点は、5点・3点・1点。

○平成26年度 評価点は、3点・2点・1点。事業により満点が26点、23点、20点となる。詳細は次のとおり。

①新規事業の場合や目標設定がそぐわない事業の場合は、「目標達成度」が評価できないため、23点満点。②施策体系外の事業の場合は、「上位施策への貢献度」が評価できないため、23点満点。①及び②に該当する事業の場合は、20点満点。

なお、さらに「当該事業を翌年度に実施すべきか」という観点から次の評価を加えて、最終的な評価結果を決定した。

A 計画的な支出が必要な事業（1～3）、B 対応が必要な事業（1～4）、C 市の裁量による事業（1～5）

○平成27年度 評価点は 5点・3点・1点。全事業が39点満点となる。

事務事業の評価項目ごとの評価表

視点	妥当性			有効性			効率性		
評価項目	目的の妥当性	自治体関与の妥当性	対象(受益者)の妥当性	事業の優先度	類似事業の存在	個別計画・政策との整合性	実施主体の適正化	受益者負担の適正化	コスト効率
内容	目的が総合計画の趣旨に沿い、事務事業の意図は住民ニーズを踏まえているか	市が関与する(職員人件費又は予算を支出する)べきものか	対象(受益者)の範囲は、住民ニーズや目的(意図)の達成に照らして、適切か	他の事業と比較して、優先的に実施すべき理由があるか	他の実施機関・市以外の団体が同種・同類の事業を行っていないか	計画的に実施すべき事業又は政策に合致する事業か	事務事業の実施主体を変更することにより、事務事業の質を維持し、又は向上させつつ経費を削減できるか	受益者負担は適正か	事務事業の過程に無駄はないか。業務の改善により、成果を落とさずにコスト削減が可能か
5点	目的(意図)の達成が総合計画の施策に沿い、これを望む住民ニーズが高い事業 ※住民ニーズが高いこと理由となるアンケート等を記入すること。	法令等、市条例、市規則又は市要綱により義務付けられている事業 ※義務付けている法令等、市条例、市規則又は市要綱の名称を記入すること。	対象とする人やものの範囲が適切に設定されている事業	法律に基づく負担金事業 国・県の主要事業の実施に伴う事業であり、市が実施しなければ事業効果に著しい影響が生じる事業 償還金支払事業 法令等、市条例、市規則又は市要綱により義務付けられている事業 債務負担行為を既に設定している事業 関係機関からの指示・指導等がある点検・整備事業(実施しないことが法令違反になるもの) 防災事業等の市民生活の安全確保のための事業で速やかに実施しなければ市民生活の安全が図れない事業	行っていない	個別の計画に具体的に記載されている事業 国の政策・県の政策・市の政策に合致している事業 ※いずれも計画名、政策等の名称を記入すること。			
3点	目的(意図)の達成が総合計画の施策に沿う事業	法令等、市条例、市規則又は市要綱により定められている事業 ※定めている法令等、市条例又は市要綱の名称を記入すること。	対象とする人やものの範囲を絞り込む、又は拡大する余地がある事業	国・県の主要事業の実施に伴い市が実施する事業 法令等、市条例、市規則又は市要綱により定められている事業 防災事業等の市民生活の安全確保のための事業 実施しないことで後年度に不利益を被る事業			民間委託又は指定管理者制度が既に導入されている事業 法令上、住民・NPO・民間等の外部の活用が認められていない事業	受益者負担を適正に求めている事業又は求めることが適当でない事業	既にコスト削減が図られており、コスト削減の余地がない事業
1点	既に目的(意図)を達成しているため終了を検討すべき事業 過去3年間の目的(意図)の達成度が低いまま推移している事業	法令等、市条例、市規則又は市要綱に定めのない事業	目的(意図)と照らし合わせて、対象とする人やものの範囲を再検討すべき事業	実施すべき事業であるが緊急性が低く、後年度の実施を検討すべき事業	行っている ※行っている場合は、実施主体名及び事業名を記入すること。	個別計画に記載されていない事業 個別計画がない事業	民間委託又は指定管理者制度の導入を検討する余地が残されている事業 早急に民間委託又は指定管理者制度の導入を検討すべき事業	受益者負担を求めているない事業 受益者負担を求めることが必要であるにもかかわらず措置がされていない事業	コスト削減の余地がある事業(実施内容又は実施手段の適正化、電子化、人員の見直し等)

基金の状況

平成28年3月9日 時点

●普通会計の基金

(単位：千円)

NO	基金の名称	基金の 管理状況	26年度末 残高	27年度末 残高見込額		28年度末 残高見込額			
				積立金	取崩額	積立金	取崩額		
1	山陽新幹線厚狭駅整備基金	現金	60,173	29	0	60,202	29	0	60,231
2	地域福祉基金	現金	63,907	26	60,000	3,933	2	0	3,935
3	労働施設積立基金	現金	46,241	14	0	46,255	14	13,000	33,269
4	新山野井工業団地かんがい揚水施設維持管理基金	現金	18,098	7	58	18,047	7	60	17,994
5	津布田一丁田かんがい排水施設維持管理運営基金	現金	58,024	24	300	57,748	24	300	57,472
6	公共施設整備基金	現金	22,984	10	0	22,994	10	0	23,004
7	退職手当基金	現金	527,428	70,212	0	597,640	240	0	597,880
8	交通遺児基金	現金	13,240	6	6	13,240	6	6	13,240
9	教育文化振興基金	現金	153,553	100	100	153,553	130	130	153,553
		証券	300	0	0	300	0	0	300
		計	153,853	100	100	153,853	130	130	153,853
10	電源立地振興基金	現金	6,393	3	2,800	3,596	1	3,598	-1
11	一般廃棄物処理施設等整備基金	現金	889	1	0	890	1	0	891
12	まちづくり魅力基金	現金	1,511,276	3,605	62,913	1,451,968	3,579	60,000	1,395,547
13	ふるさと支援基金	現金	22,068	5,009	0	27,077	15,011	9,132	32,956
14	江汐公園施設整備基金	現金	30,003	15,012	0	45,015	15,019	1,200	58,834
15	公立大学法人運営基金	現金					1,210,400	0	1,210,400
16	県収入証紙購入基金	現金	6,000	0	0	6,000	0	0	6,000
	特目基金合計	現金	2,540,276	94,058	126,177	2,508,157	1,244,473	87,426	3,665,204
		証券	300	0	0	300	0	0	300
		計	2,540,576	94,058	126,177	2,508,457	1,244,473	87,426	3,665,504

17	財政調整基金	現金	2,853,172	963,965	0	3,817,137	1,218	196,000	3,622,355
18	減債基金	現金	623,527	239	37,508	586,258	235	9,420	577,073
	普通会計の基金の計	現金	6,016,976	1,058,262	163,685	6,911,553	1,245,926	292,846	7,864,633
		証券	300	0	0	300	0	0	300
		計	6,017,276	1,058,262	163,685	6,911,853	1,245,926	292,846	7,864,933

※各基金ごとに千円以下を四捨五入しているため、計と一致しないことがあります。

※年度末残高見込額は、予算上の数値です。(平成27年度：3月補正後、平成28年度：当初予算)

一般会計予算決算常任委員会
審査番号3① 資料

山陽小野田市子育て総合支援センター

基本構想

平成28年1月

山陽小野田市

目次

はじめに	・・・ 1
第1章 子どもや家庭を取り巻く状況・課題	・・・ 2
1 本市の人口や世帯の状況	
2 山陽小野田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査から	
3 本市における子どもや家庭を取り巻く課題	
第2章 施設整備に向けた基本的な考え方	・・・ 7
1 基本方針	
2 配置する機能	
第3章 設置場所について	・・・ 8
1 設置場所	
2 施設の諸室の配置（案）	
第4章 管理運営の考え方	・・・ 10
1 管理運営の基本方針	
2 管理運営方法、開館日時、料金設定等の考え方	
第5章 子育てに係る連携・ネットワークの構築	・・・ 10
1 市内の子育て関連機関等との連携	
2 市内の子育て団体・サークル等との連携	
3 大学等との連携	
第6章 整備スケジュール	・・・ 11

はじめに

近年の晩婚化や出生数の減少などにより、我が国は世界で最も少子高齢化が進行している国となっています。また、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化、就労形態の多様化などを背景として、育児の孤立化、子育て不安の増加などが課題となってきたことから、子どもを育み、親子を支援することが求められ、少子化対策や子育て支援は社会全体での取組が必要となっています。

本市においては、平成26年度末に策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「子ども・子育て支援の質・量の充実、家庭、学校、地域、職域その他あらゆる分野の構成員が、子ども・子育て支援の重要性に関心・理解を深め、各々が協働し、役割を果たすことの必要性、そうした取組を通じて、家庭を築き、子どもを産み育てるという希望をかなえ、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現」を進めてきているところです。その一環として、平成27年12月からは、子育て専門支援員として「子育てコンシェルジュ」を配置し、関連施設やサークル活動等に出向き、子育て世代の悩みの解消や相談等を行えるように進めてきています。

この基本構想は、子育てに係る総合的な相談支援をワンストップで提供するために、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、母子保健事業、ファミリーサポートセンター事業等を集約し、子育て世代が主役となる拠点を整備するために策定したものです。

第1章 子どもや家庭を取り巻く状況・課題

1 本市の人口や世帯の状況

(1) 総人口・世帯数の推移

平成2年からの20年間で、総人口に占める本市の14歳以下の人口割合は約5ポイント減少しており、さらに国立社会保障・人口問題研究所の推計では、平成32年までの10年間でも減少が続くと予測されています。

■年齢3区分人口の推移■

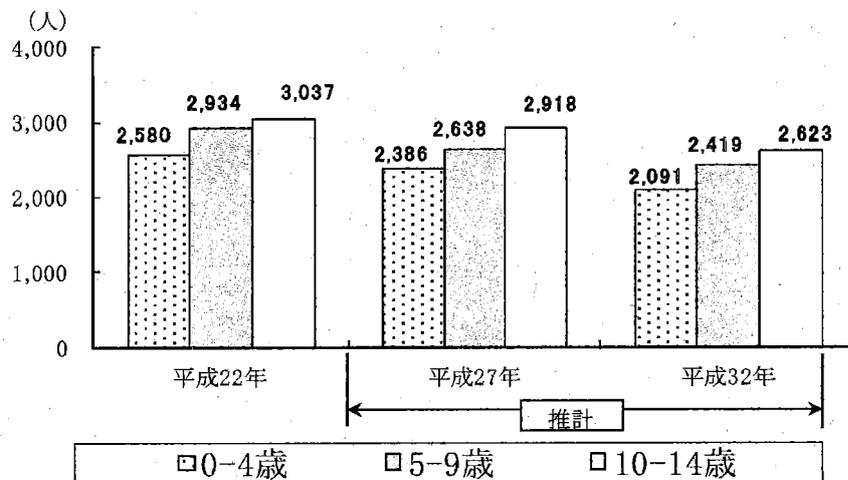
(単位:人、%)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年
総人口	69,481	68,745	67,429	66,261	64,550	64,616
年少人口(0~14歳)	13,007	11,213	9,799	9,057	8,551	8,285
割合	18.7	16.3	14.5	13.7	13.3	12.8
生産年齢人口(15~64歳)	45,775	45,090	43,141	41,134	38,330	36,802
割合	65.9	65.6	64.0	62.1	59.4	57.0
老年人口(65歳以上)	10,678	12,439	14,477	16,051	17,583	19,529
割合	15.4	18.1	21.5	24.2	27.3	30.2

※年齢不詳を含むため、合計は必ずしも一致しない。

資料: 国勢調査、平成26年は住民基本台帳

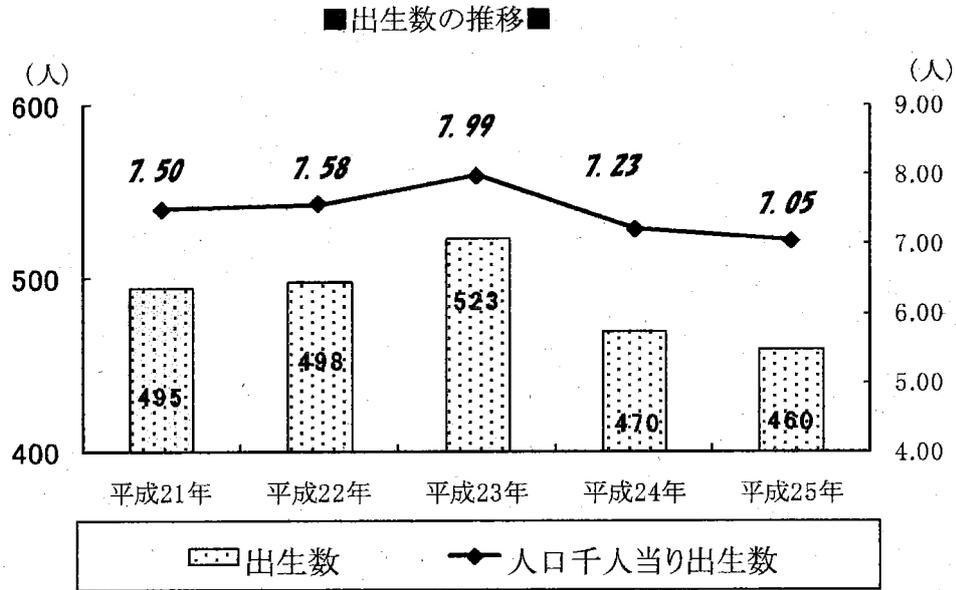
■子どもの人口■



資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

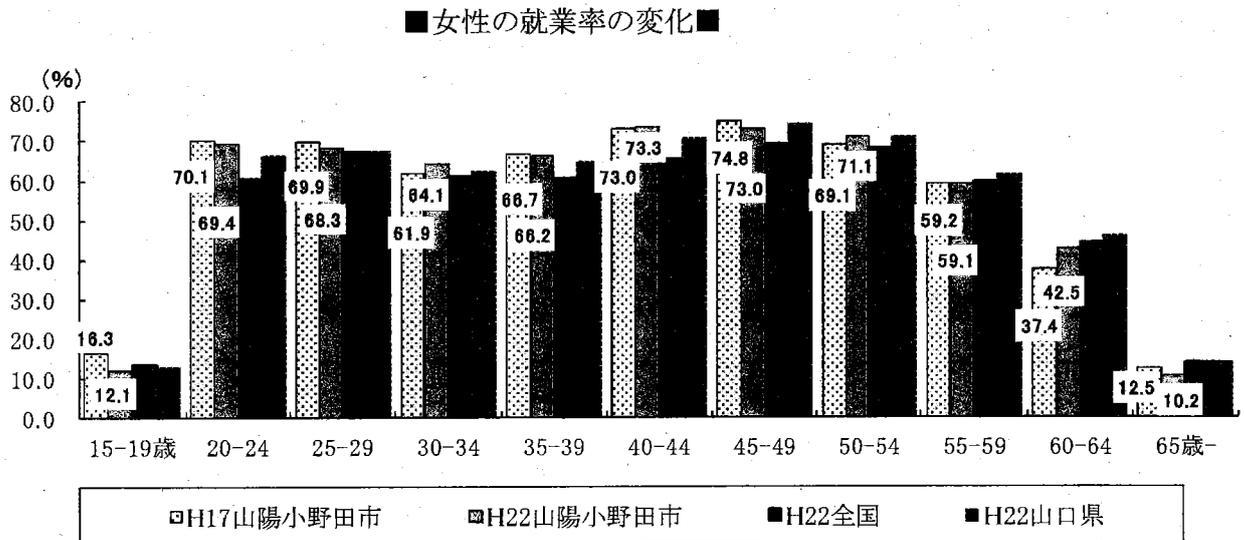
(2) 出生の動向

本市の出生数は、平成23年の523人以降は減少しており、平成25年には460人となっています。



(3) 女性の就労の状況

本市の20代から40代前半までの女性の就業率は、おおむね国、県を上回っており、特に、30代前半はこの5年間で増加しているものの、依然としてM字カーブで推移しています。「ワーク・ライフ・バランス」の視点から、家庭と職場の円滑な調整ができるように、就労形態の多様化に対応した継続的な保育サービスの充実が必要となっています。



(4) 児童福祉施設の数

平成24年5月1日現在、本市の「児童養護施設」「保育所」「児童館」「児童遊園」等の児童福祉施設数は年少人口千人当たり 3.80 か所と県内市部では上位4位にありますが、今後も潜在的な保育ニーズや質的なサービス等への継続的な対応は必要です。

■年少人口千人当り児童福祉施設数の比較(県内市部順位)■

	平成20年		平成21年		平成22年		平成23年		平成24年	
	施設数	順位								
山陽小野田市	3.45	4	3.50	4	3.51	3	3.52	3	3.80	4
下関市	2.40	8	2.39	8	2.43	8	2.45	7	2.86	6
宇部市	1.73	13	1.50	13	1.55	13	1.61	13	2.08	12
山口市	1.75	12	1.71	12	1.77	12	1.92	11	2.50	10
萩市	4.00	2	4.11	2	4.18	2	4.68	2	5.24	2
防府市	2.35	9	2.36	9	2.35	9	2.29	9	2.82	7
下松市	2.11	10	1.95	11	1.78	11	1.75	12	1.77	13
岩国市	2.51	6	2.49	7	2.53	6	2.46	6	2.80	8
光市	2.47	7	2.51	6	2.50	7	2.40	8	2.76	9
長門市	3.57	3	3.66	3	3.20	5	3.04	5	3.95	3
柳井市	3.16	5	3.24	5	3.23	4	3.23	4	3.78	5
美祢市	7.27	1	7.59	1	7.67	1	8.26	1	8.55	1
周南市	2.04	11	2.06	10	2.07	10	2.07	10	2.30	11

資料:50の指標で見る市町のすがた(山口県平成25年度版)

2 山陽小野田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査から

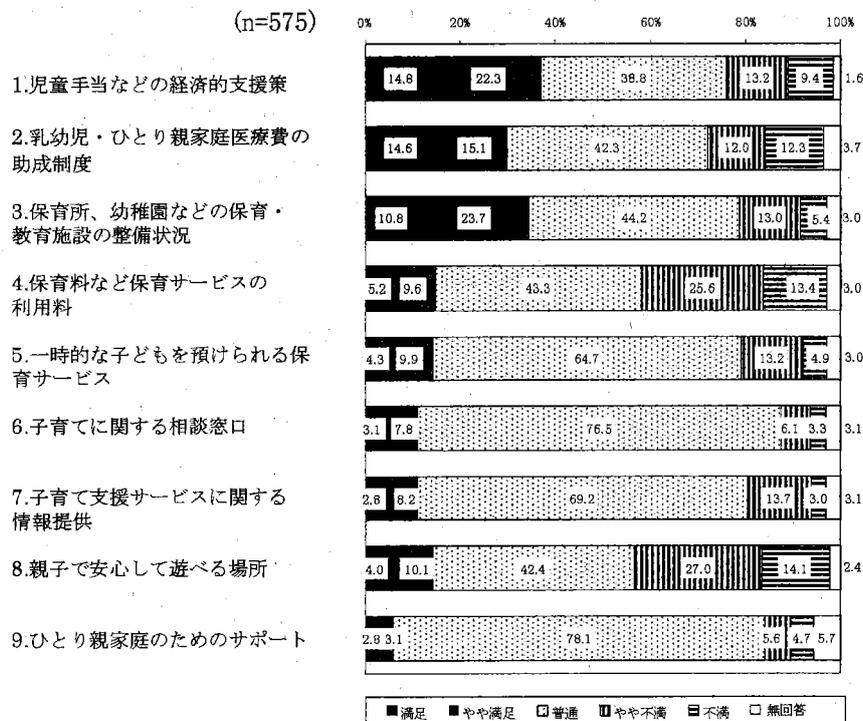
■ 調査実施方法

調査は、以下の方法により実施しました。

区 分	就学前児童調査	小学生調査
1. 調査対象者と抽出方法	山陽小野田市に居住する0歳から5歳までの小学校入学前児童の保護者から無作為抽出	山陽小野田市に居住する小学生の保護者から無作為抽出
2. 調査方法	郵送による配付・回収	郵送による配付・回収
3. 調査期間	平成25年11月～12月	平成25年11月～12月
4. 回収状況	配付数 1,000人 回収数 575人 回収率 57.5%	配付数 1,000人 回収数 542人 回収率 54.2%

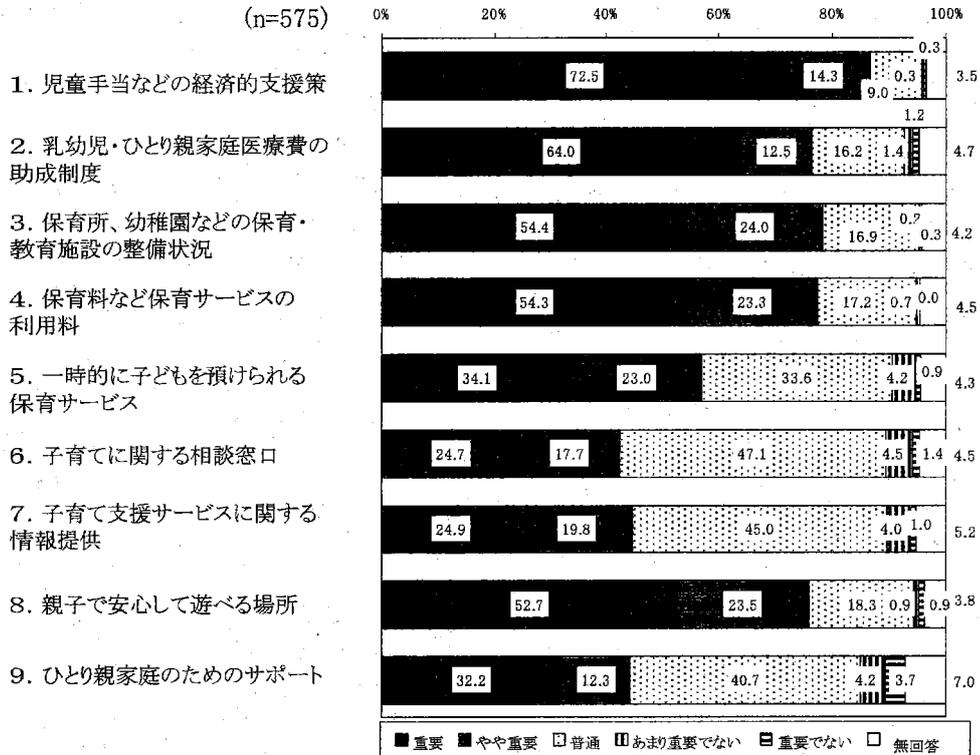
【調査結果から（抜粋）】

☆ 子育て支援策に対する「満足度」についてみると、「満足」「やや満足」を含めて「児童手当など経済的支援策」が37.1%で最も高く、ついで「保育所、幼稚園などの保育・教育施設の整備状況」が34.5%となっています。一方、23.3%の人が「子育てしやすいまちとは思わない」と回答されていますが、その方々の主な意見として、「やや不満」「不満」を含めた割合が最も高かったのは「親子で安心して遊べる場所」の41.1%で、ついで「保育料など保育サービスの利用料」が39.0%となっています。



☆ 「重要度」についてみると、「児童手当など経済的支援」が「重要」「やや重要」を含めて86.8%と最も高くなっています。以下「保育所、幼稚園などの保育・教育施設の整備状況」(78.4%)、「保育料など保育サービスの利用料」(77.6%)、「乳幼児・ひとり親家庭医療費の助成制度」(76.5%)、「親子で安心して遊べる場所」(76.2%)がいずれも7割以上と高めの重要度を示しています。

(n=575)



3 本市における子どもや家庭を取り巻く課題

平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートし、幼児期の学校教育や保育の総合的な提供、地域子ども・子育て支援の量の拡充や質の向上を総合的に推進していくことを目指しています。

また、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、共働き家庭世帯の増加等により子どもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、子育ての孤立感や負担感の解消のため、子育てを社会全体で支援していくことが必要となっています。

これらの課題に対して、「山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画」では、妊娠中や育児中に感じる孤独感、不安感を軽減できるような環境づくりを検討することとしています。近年、地方中心に出生率が向上する傾向にありましたが、そうした動きが鈍化しつつあることが明らかになり、人口減少に歯止めをかけるべく、地方創生においても、少子化対策の取組が必要とされています。

また、アンケート結果から見ても、「親子で安心して遊べる場所」がないことが子育て世代の不満としてあげられており、子どもと保護者が交流できる場所を整備していくことも必要です。

第2章 施設整備に向けた基本的な考え方

1 基本方針

本市において、子育てに関する総合的な支援センターを配置することで、子育て支援機能の強化を図り、子育てしやすい環境を整備し、子育て世代を中心とした定住人口の増加や転入促進を目指し、「子育て世代が主役となる拠点の整備」を実現します。

具体的には、母子保健機能と子育て相談機能等を集約することで、妊娠期から子育て期までの相談支援のワンストップ化を図るとともに、子どもが様々な体験や活動に参加し、安全に過ごすことのできる居場所づくりや保護者同士の交流促進を図り、子育て支援の一端を担いつつ、市全体の支援体制の拠点として整備することにより、子育ての不安や負担感を解消し、子育て世代が生き生きとでき、活気あるまちづくりにつなげていきます。

国は「まち・ひと・しごと総合戦略」において、今後、人口減少が加速度的に進む状況下で、若い世代の結婚、子育て希望を実現することにより人口減少の歯止めに取り組もうとしています。本市においても「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、若い世代に、子どもを生み育てたいと思ってもらえるような環境づくりを行い、結婚・出産・子育てへの意欲向上を図ることを重点的に検討する必要があると考えており、そのために、子育て世代を支援するための取組として「子育て総合支援センター」の整備が必要です。

2 配置する機能

配置する機能の考え方については、次の5つの機能を柱に検討しています。

(1) 「地域子育て支援拠点事業」機能

本市においては、5つの保育所において、地域子育て支援センターを設置しており、今回整備する施設は、それらの連携を図る中心的、総合的な地域子育て支援拠点であり、子育て世代の子育てに関する悩みの解消や相談ができる場として、また、併せて幼児の遊び交流スペースやキッズキッチン（仮称）設備等を設けることで、子育て世代の交流の場の提供と交流の促進、乳幼児期からの食育の推進を図ります。

(2) 「利用者支援事業（基本型）」機能

平成27年12月から開始した「子育てコンシェルジュ事業」との連携を図り、子育て世代の身近な相談窓口として、センターに来所する保護者や子育てサークル等において、子育てや教育・保育・健康に関する情報提供及び相談、助言、調整を行います。また、必要に応じて保護者のニーズ

により行政の関係機関へとつなげていきます。

(3) 「ファミリーサポートセンター事業」機能

一時的な子育てを助け合う相互援助活動の受付窓口を設置し、依頼会員や提供会員の登録の周知と利用を促進します。それにより児童の迎えや預かり等、子育ての援助をしてほしい場合に提供者に案内することにより、ゆとりを持てる育児へとつなげていきます。

(4) 「利用者支援事業（母子保健型）」機能

母子保健型の利用者支援事業と基本型の利用者支援事業の両事業を同一の施設で実施することで、両事業のコーディネーターが同じ場所で1つのチームとして実施できることで、「妊娠期から出産・育児まで」切れ目のない母子保健支援を提供できるワンストップ拠点としての機能を果たします。

(5) 母子保健事業実施の機能

幼児健康診査やマタニティスクール、育児学級、すくすく相談等の既存の母子保健事業を実施することにより、他の事業との綿密な連携を図り、必要な支援へのつなぎや総合的できめ細やかな子育て支援を推進します。

第3章 設置場所について

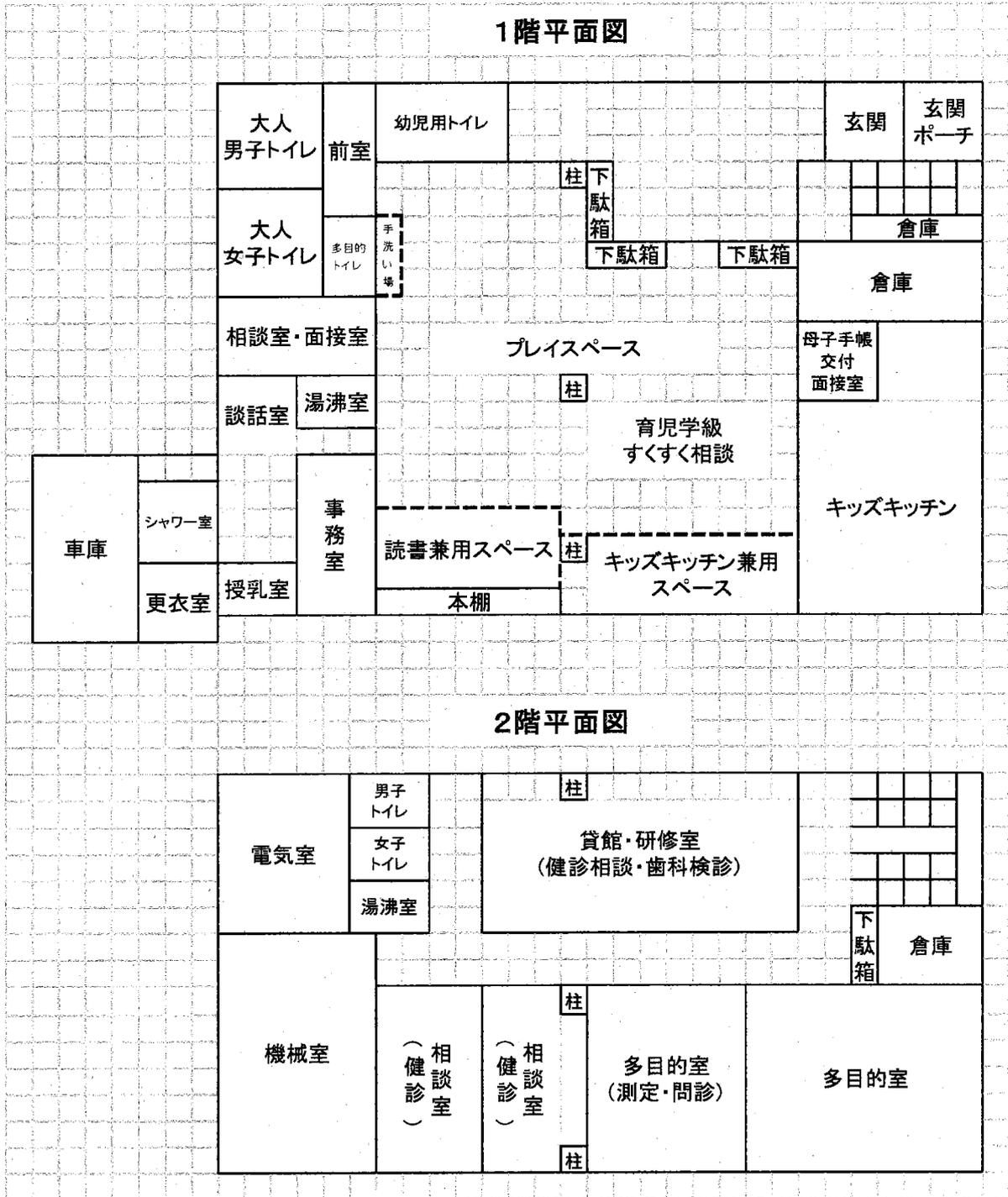
1 設置場所

設置場所については、市の中心的な位置にあり、駅及び主要道路に近く、交通の便がある程度良く、運営するための能力として面積も必要であり、施設整備についても、低コストであり、早期に実現することが望ましいことから、旧労働基準監督署の土地、建物等を購入し、改修を予定しています。

【購入予定物件】

物件名	旧小野田労働基準監督署庁舎・土地
所在地	山陽小野田市掃山一丁目1723番19
土地面積	1499.99 m ²
延床面積	947.82 m ²
建築年月日	平成12年10月31日

2 施設の諸室の配置 (案)



第4章 管理運営の考え方

1 管理運営の基本方針

(1) 利用者のニーズに応えるきめ細かな運営

子育て世代の保護者や子どもが、日常的に交流したり、活動に参加できるよう、多様なニーズや利用形態に対応した運営を行います。

また、ふれあいを重視した温かな対応で、利用者が気軽に訪れることができる場づくりを目指します。

(2) 多様な業務を柔軟にかつ円滑に推進し、満足度の高いサービスの提供を目指します。

また、関係機関の密な連携により、きめ細かなサービスを提供します。

(3) 他機関等との積極的な連携により、更なる事業の充実を目指した事業推進を行うほか、管理運営に当たっては、検証や改善を重ねながら、よりよいサービスの提供を目指します。

2 管理運営方法、開館日時、料金設定等の考え方

運営方法、開館日、開館時間、料金設定等は、他施設の状況等も踏まえ、利用者の利便性にも配慮しながら今後設定します。

管理体制については、館長、子育てコンシェルジュ、保健師等の配置を予定しています。

第5章 子育てに係る連携・ネットワークの構築

各関連機関や団体等との密な連携・ネットワークの構築を目指します。また、ネットワークの核として、それぞれの活動に関する情報を集約・発信するとともに、コーディネートの役割を担っていきます。

1 市内の子育て関連機関等との連携

発達ケアセンター、地域子育て支援センター等との連携を図ります。

2 市内の子育て団体・サークル等との連携

各団体・サークル等の活動に関する情報の集約・発信を行います。また、活動を通して、各団体・サークル等をつなぐ役割も担います。

3 大学等との連携

イベント等でサポートとして参画・協力が得られるよう、大学等との連携・ネットワークの構築を目指します。

第6章 整備スケジュール

平成28年度

公有財産購入
施設改修実施設計
機械設備点検

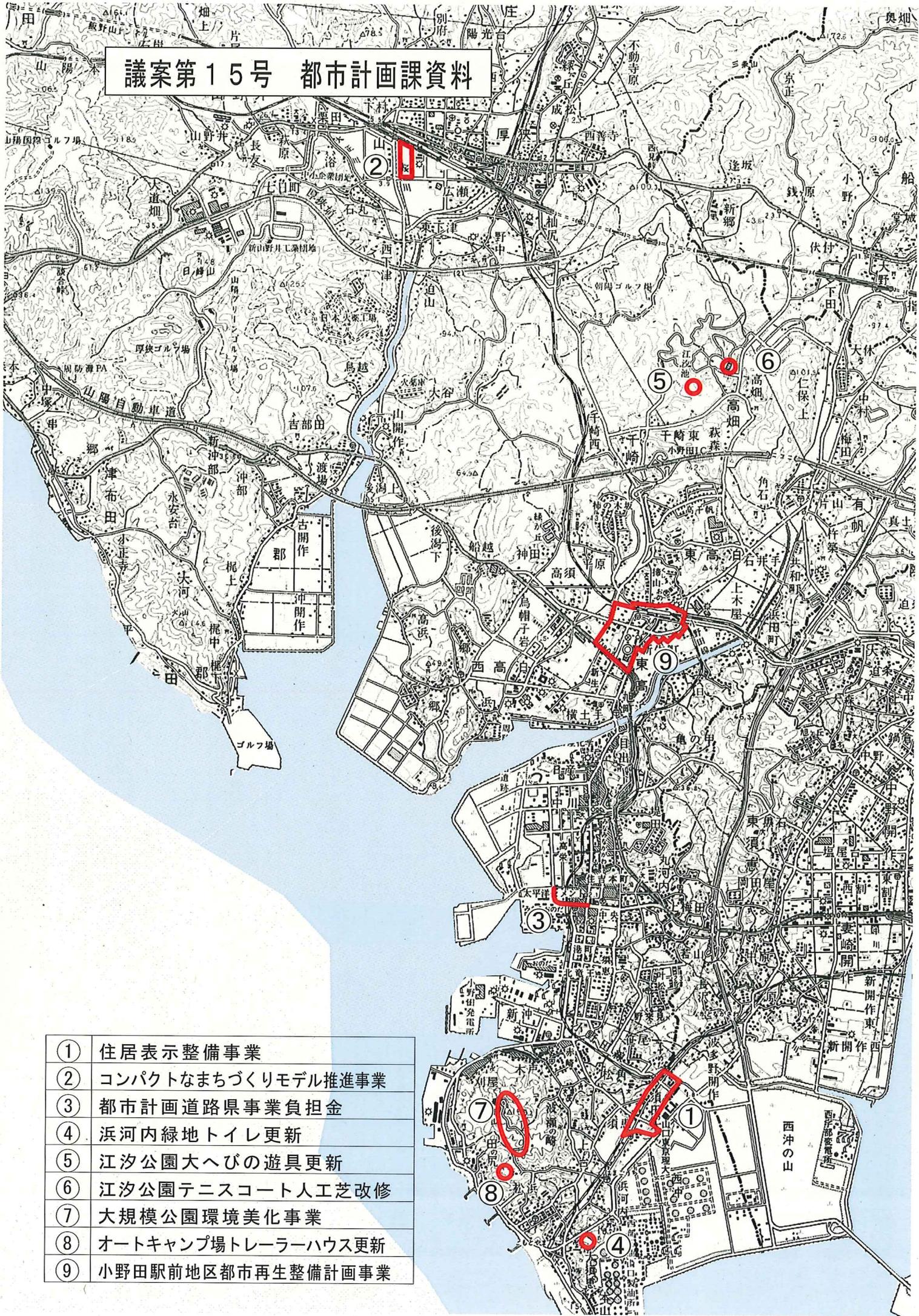
平成29年度

施設改修工事
備品購入

平成30年度

供用開始

議案第15号 都市計画課資料



①	住居表示整備事業
②	コンパクトなまちづくりモデル推進事業
③	都市計画道路県事業負担金
④	浜河内緑地トイレ更新
⑤	江汐公園大へびの遊具更新
⑥	江汐公園テニスコート人工芝改修
⑦	大規模公園環境美化事業
⑧	オートキャンプ場トレーラーハウス更新
⑨	小野田駅前地区都市再生整備計画事業

山陽小野田市住宅リフォーム資金助成事業実績

2016/2/29建築住宅課作成

○予算及び実績

(単位：千円)

実施 年度	内訳	予算					合計	助成金額	工事金額	費用対 効果
		当初	6月補	9月補	12月補	3月補				
21	一般	0	0	7,000	7,000	7,000	21,000	20,460	221,646	11倍
22	一般		—	—	—	—	—	6,140	106,123	17倍
	災害		—	—	—	—	—	16,860	313,321	19倍
	計	0	0	25,000	500	0	25,500	23,000	419,444	18倍
23	一般	0	0	10,070	0	0	10,070	9,836	178,979	18倍
24	一般	0	8,000	0	0	0	8,000	7,450	121,404	16倍
25	一般	8,000	2,000	0	0	0	10,000	9,920	172,215	17倍
26	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	9,920	174,890	18倍
27	一般	10,000	0	0	0	0	10,000	10,000	162,348	16倍
合計		28,000	10,000	42,070	7,500	7,000	94,570	90,586	1,450,926	16倍

○申請及び助成件数

実施 年度	内訳	受付期間		申請 件数	助成 件数	助成件数の内訳（助成金額別）							
		開始	終了			1万円	2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円	10万円
21	一般	10/13	12/18	311	303			102		39		25	137
22	一般	12/1	2/28	111	102			18		14		70	
	災害	10/1	11/30	203	199			21		20		19	139
	計	—	—	314	301			39		34		89	139
23	一般	11/1	1/20	178	172	4	14	13	7	22	5	107	
24	一般	8/20	2/12	137	130	2	10	13	7	8	14	76	
25	一般	6/3	12/2	173	173	6	11	14	11	15	9	107	
26	一般	5/1	11/26	175	170	1	9	15	14	15	15	101	
27	一般	5/1	11/19	183	173	4	5	19	17	14	7	107	
合計		—	—	1,471	1,422	17	49	215	56	147	50	612	276

※平成23年度の助成件数の内訳は、助成金額を万単位に四捨五入して整理している。

○再リフォーム

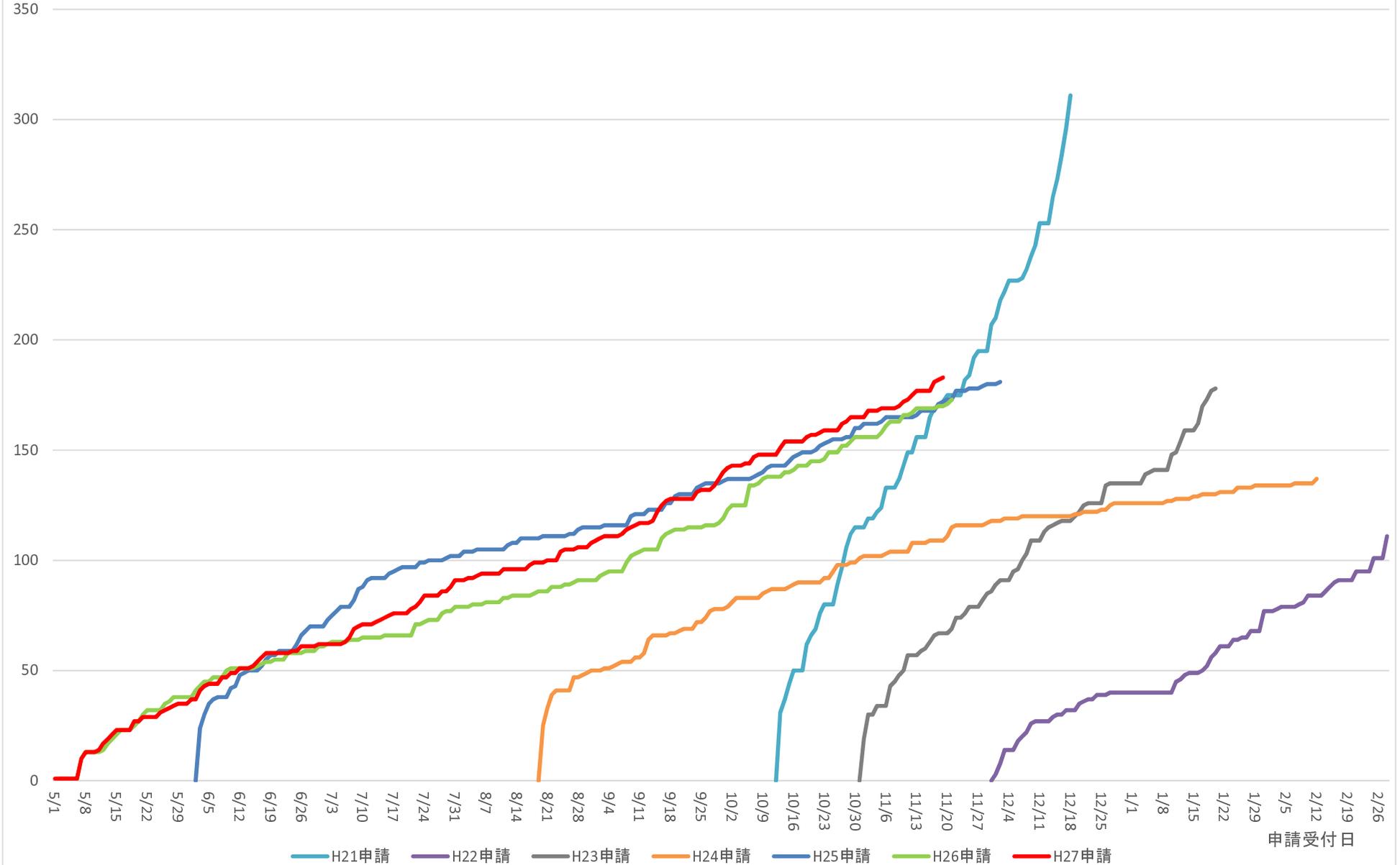
実施 年度	内訳	これまでに助成を受けた年度						小計	再リフォーム 件数
		21	22	23	24	25	26		
22	一般	X						0	51
23	一般	10	X					10	
24	一般	X	X					0	
25	一般	X	X	X				0	
26	一般	11	8	3	4	X		26	
27	一般	2	2	2	4	5	X	15	

○事務日数

実施 年度	内訳	事務 件数	受付から工事着手までの日数		
			平均	最長	最短
23	一般	172	7	14	3
24	一般	130	10	20	1
25	一般	173	7	16	2
26	一般	170	18	33	5
27	一般	173	16	26	8

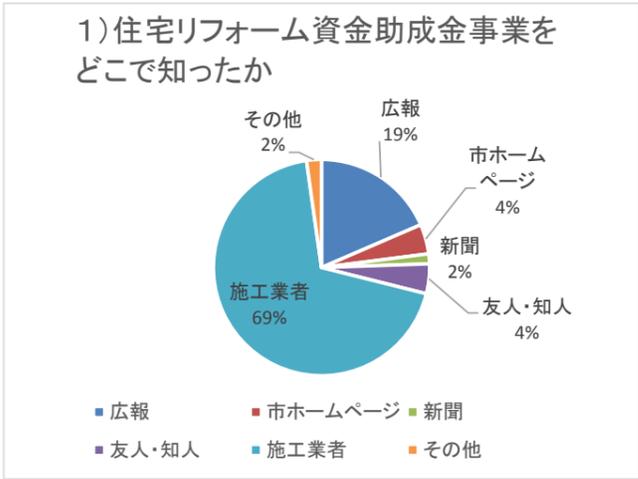
リフォーム申請状況

申請件数



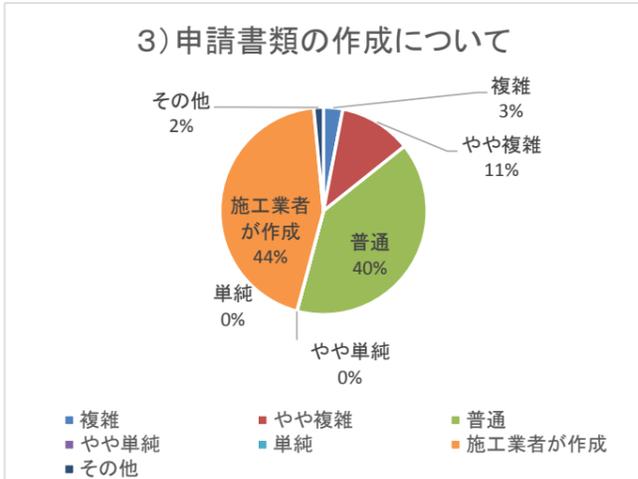
1) 住宅リフォーム資金助成事業をどこで知りましたか？

1 広報	25
2 市ホームページ	6
3 新聞	2
4 友人・知人	6
5 施工業者	93
6 その他	3
・娘婿	
・家族	
・親戚が数年前に利用した	



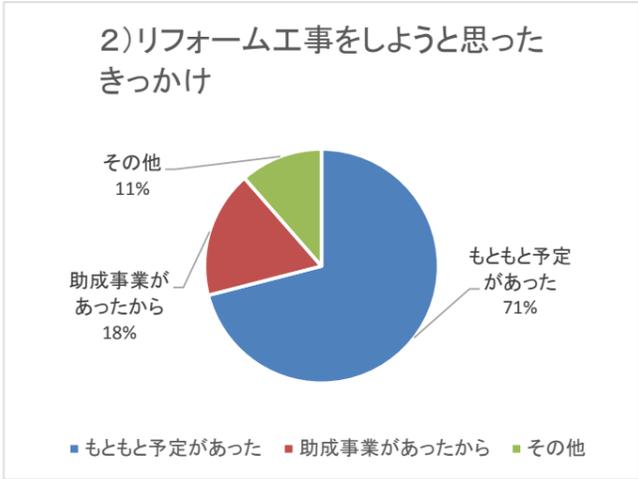
3) 申請書類の作成について

1 複雑	4
2 やや複雑	15
3 普通	53
4 やや単純	0
5 単純	0
6 施工業者が作成	59
7 その他	2
・数が多くて面倒	
・知り合いに教えてもらった	



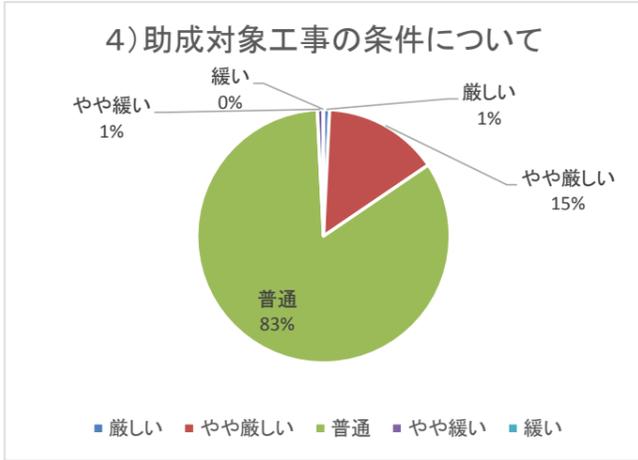
2) 今回、リフォーム工事をしようと思ったきっかけ

1 もともと予定があった	93
2 助成事業があったから	23
3 その他	15
・娘婿にすすめられて	
・雨漏りがしてきたから	
・給湯器が故障した	
・トイレの故障	
・介護者の介助をするため	
・合同ガスのチラシを見て	
・迷っていたが助成があることを知り決意	
・台風15号により被災	
・施工業者まかせ	
・肩が悪い(右肩が使えないから)	
・業者からすすめられて決意	
・台所は築45年全く修理してなく、不便で寒く自分達も老いて今のうちにしないと今後は無理(体力他)と思え、手すりをつけたり段差をなくして便利にしたかった。	



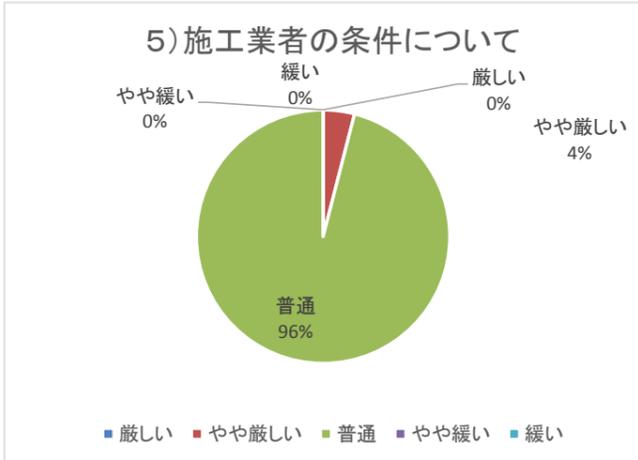
4) 助成対象工事の条件について

1 厳しい	1
2 やや厳しい	19
3 普通	108
4 やや緩い	1
5 緩い	0



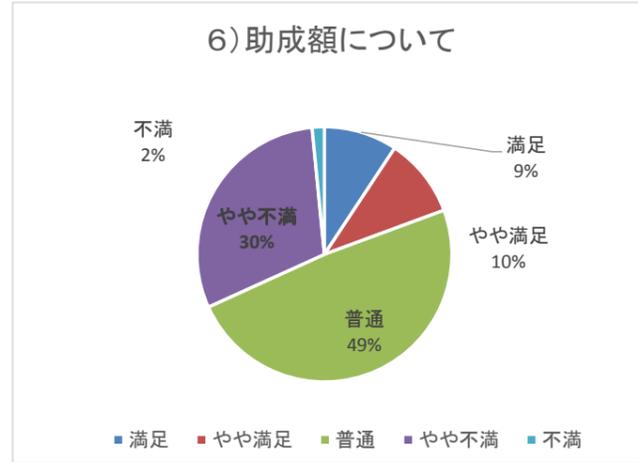
5) 施工業者の条件について

1 厳しい	0
2 やや厳しい	5
3 普通	120
4 やや緩い	0
5 緩い	0



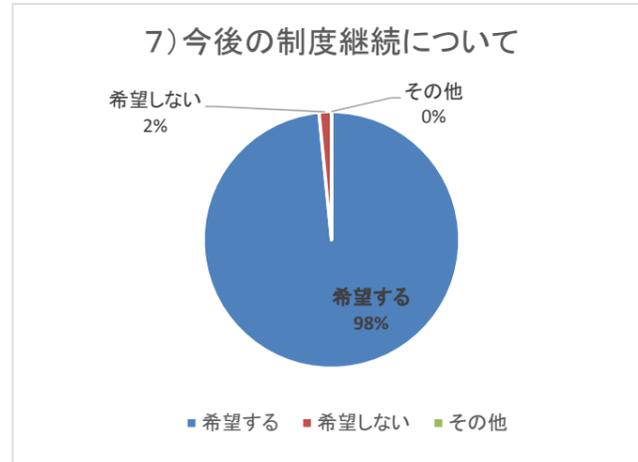
6) 助成額について

1 満足	12
2 やや満足	13
3 普通	63
4 やや不満	39
5 不満	2



7) 今後の、この制度の継続について

1 希望する	126
2 希望しない	2
3 その他	0



8) ご意見等

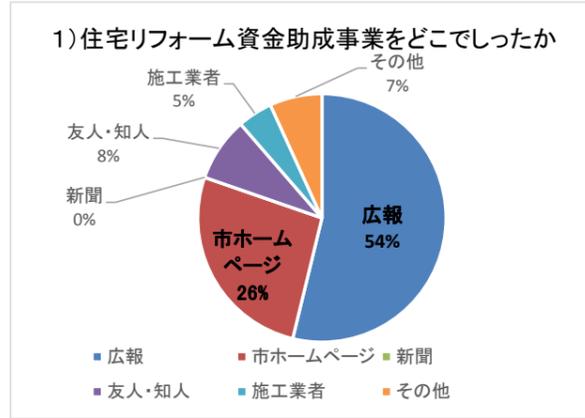
- ・ 助成事業に感謝しています。ありがとうございました。
- ・ 資金助成はとても嬉しく助かります。3, 5の質問はどういう事を問うているか理解できませんでした。
- ・ この制度に感謝しております。
- ・ 助成金制度ありがたく思います。
- ・ 年2回の助成ができるよう予算を増やしてほしい。
- ・ 梅雨に入ったので少し長くなりましたが、仕事が熱いので満足しています。D社でよかった。
- ・ 施工業者が余り知らなかったので申請するのに手間取ったが、大変協力的でした。申請してから許可が出るまで時間がかかり困ったが、業者が大変丁寧な工事をしてくださり感謝している。
- ・ 助成金があつて助かりました。
- ・ 少しでも助成があることはありがたいです。
- ・ 資金助成事業はこれからも続けてほしいと思います。少しでも助かります。
- ・ 助成金額増を願う。
- ・ 消費税の出費があるため少しでも助かります。
- ・ 助成額の7万円はありがとうございます。工事額の大きい場合は増額をお願いしたい。
例：500万以上とか1000万以上の場合
- ・ 知らなかったので大変助かりました。
- ・ 市の財政に問題がなければ、大きな負担にならないければ良いのですが。
- ・ リフォーム資金助成事業を利用させていただきありがとうございます。これからも多くの市民のために宜しくお願い申し上げます。
- ・ 工事金額に応じて助成金額の増減があると良いと思います。
- ・ 助成制度を通年でお願いしたい。
- ・ 毎年利用できるの良いですね。

平成27年度 アンケート集計結果（施工業者用）

3/8現在
回収枚数:116枚

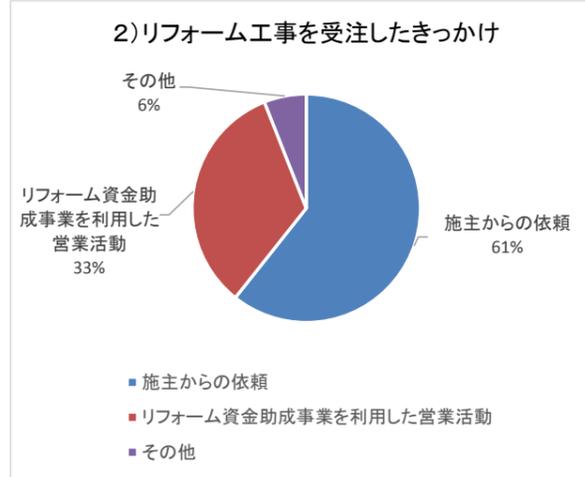
1)住宅リフォーム資金助成事業をどこで知りましたか？

1 広報	71
2 市ホームページ	35
3 新聞	0
4 友人・知人	11
5 施工業者	6
6 その他	9
・市職員	
・施主	
・組合（要請）	



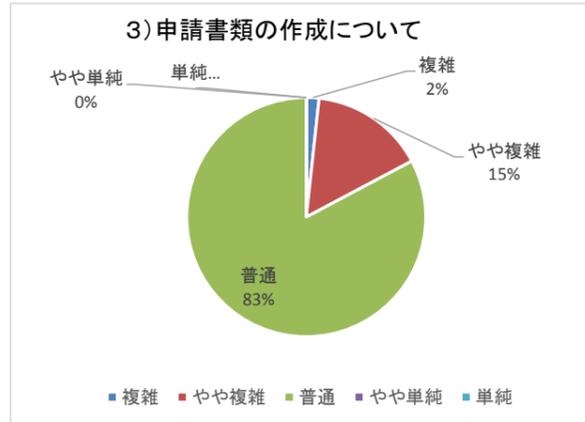
2)リフォーム工事を受注したきっかけ

1 施主からの依頼	71
2 リフォーム資金助成事業を利用した営業活動	39
3 その他	7
・ユーザーからの紹介	
・施主の知人から紹介	
・OB施主様紹介	



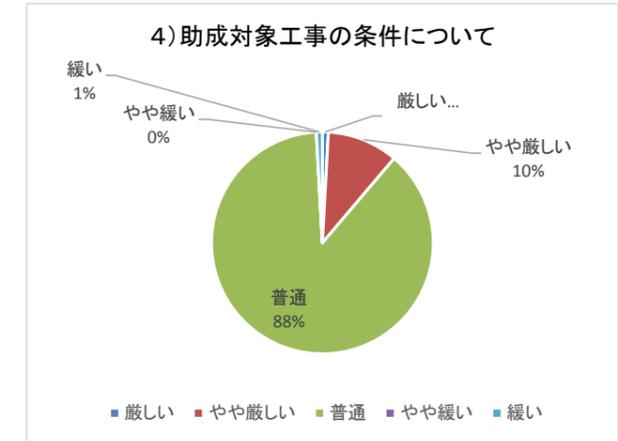
3)申請書類の作成について

1 複雑	2
2 やや複雑	18
3 普通	96
4 やや単純	0
5 単純	0



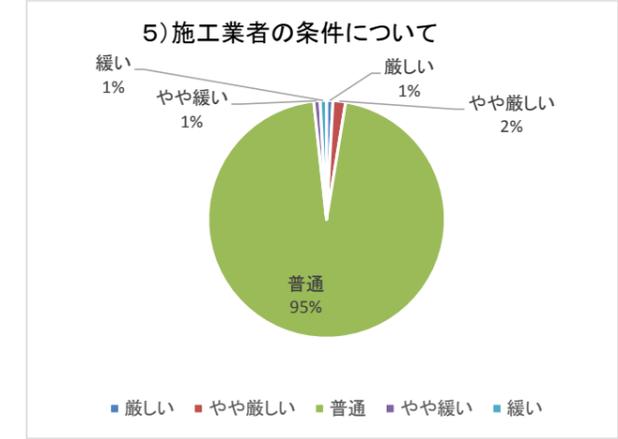
4)助成対象工事の条件について

1 厳しい	1
2 やや厳しい	12
3 普通	102
4 やや緩い	0
5 緩い	1



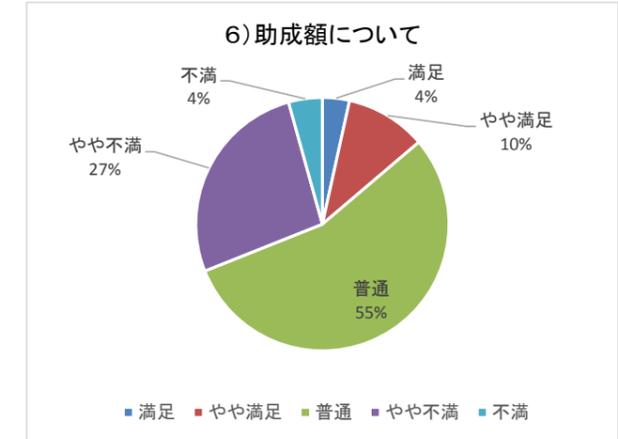
5)施工業者の条件について

1 厳しい	1
2 やや厳しい	2
3 普通	111
4 やや緩い	1
5 緩い	1



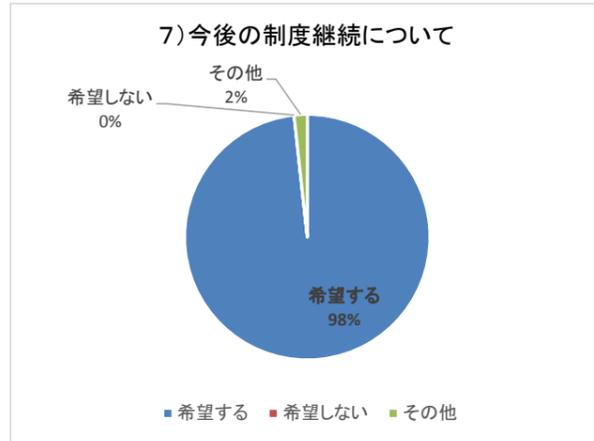
6)助成額について

1 満足	4
2 やや満足	12
3 普通	64
4 やや不満	31
5 不満	5



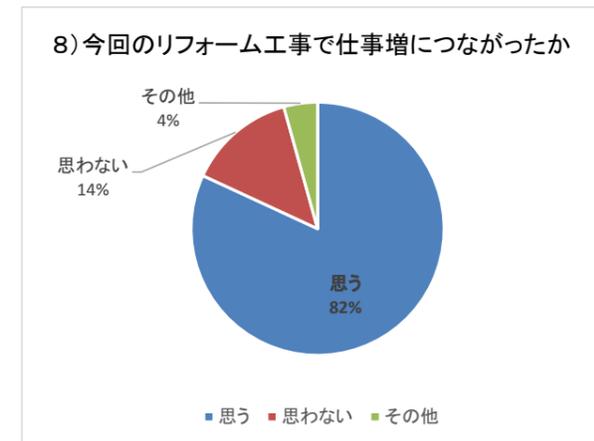
7) 今後の、この制度の継続について

- 1 希望する 114
- 2 希望しない 0
- 3 その他 2
 - ・ 施主希望のみ
 - ・ どちらでもない



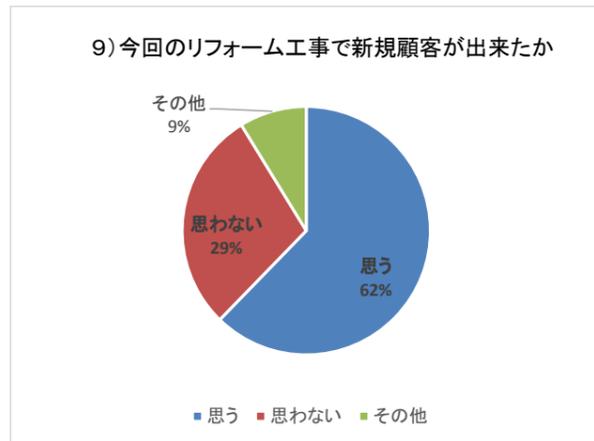
8) 今回のリフォーム工事で、仕事の増につながったか

- 1 思う 95
- 2 思わない 16
- 3 その他 5
 - ・ わからない
 - ・ 前々から工事が決まっていた
 - ・ よくわからない



9) 今回のリフォーム工事で、新規顧客ができたか

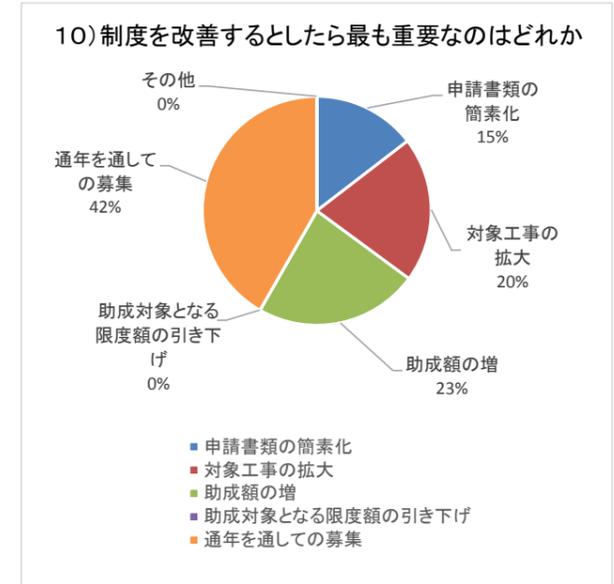
- 1 思う 71
- 2 思わない 33
- 3 その他 10
 - ・ リピーターのお客様ですが、リフォームをお考えになるきっかけになるので有難い
 - ・ 前からのお客様
 - ・ わからない
 - ・ 前々から工事が決まっていた
 - ・ リピーターの為



10) 今回のリフォーム工事を利用して、この制度を改善するとしたら最も重要と思われるものはどれか。その理由。

- 1 申請書類の簡素化 22
- 2 対象工事の拡大 31
- 3 助成額の増 35
- 4 助成対象となる限度額の引き下げ 0
- 5 通年を通しての募集 63
- 6 その他 0

- 1 に対するご意見
- ・ 内示額通知書、交付決定通知書添付の簡素化
 - ・ 複雑すぎる
 - ・ 多忙な時期にお客様と市役所への行き来が大変
- 3 に対するご意見
- ・ 高額工事(100万円)に対して7万円の助成は低すぎ
 - ・ 工事費100万円までは助成額10%
- 5 に対するご意見
- ・ 早い者からなくなるので
 - ・ 助成金があると、リフォームもすすめやすくなる



11) ご意見等

- ・ 助成額が増すと工事も拡大すると思う。
- ・ ありがとうございました。
- ・ 毎年継続して下さい。
- ・ 仕事確保につながる制度です。ぜひ継続してほしいと思います。
- ・ 工事中の写真撮影が、工事でゴタゴタしている中での撮影なので、難しい面があります。
- ・ 山陽小野田のお客様は春先に工事をしたくても助成金の補助の時期まで待っていただいています。年間を通じての助成金を希望します。工事期間が限られてしまう。
- ・ 大変ありがたい制度です。営業に役立ちます。
- ・ 業者として大変ありがたい制度です。是非継続していただきたいと思います。
- ・ ぜひ継続を願う。
- ・ 見積もりを施主に出した時点で施主は早くしたいのですが、もっと早く助成金内示額通知書が出せないのでしょうか。20日かかっています。
- ・ 急ぐ工事もありますので書類提出後約一週間で通知して欲しい。
- ・ 助成金時期が良く分からない。忘れた頃に始まっている為、通年でやってもらえると効果が大きくなると思います。

■平成28年度一般会計当初予算【歳入：市税関係】説明資料

(単位：千円)

款・項・目・節	平成28年度		平成27年度		比較 増減額	摘 要
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)		
1 市税	9,680,587	100.00	9,544,469	100.00	136,118	
1 市民税	3,780,967	39.06	3,667,041	38.44	113,926	
1 個人	2,699,276	27.89	2,687,669	28.17	11,607	
1 現年課税分	2,663,624	27.52	2,648,529	27.76	15,095	
個人均等割	104,126	1.08	103,427	1.09	699	
個人所得割	2,559,498	26.44	2,545,102	26.67	14,396	個人所得の増加
2 滞納繰越分	35,652	0.37	39,140	0.41	▲ 3,488	調定見込額の減少
2 法人	1,081,691	11.17	979,372	10.27	102,319	
1 現年課税分	1,080,617	11.16	978,198	10.26	102,419	
法人均等割	170,116	1.76	162,477	1.71	7,639	
法人税割	910,501	9.40	815,721	8.55	94,780	企業収入が堅調
2 滞納繰越分	1,074	0.01	1,174	0.01	▲ 100	
2 固定資産税	4,705,661	48.61	4,700,172	49.24	5,489	
1 固定資産税	4,678,553	48.33	4,671,782	48.94	6,771	
1 現年課税分	4,643,006	47.96	4,627,878	48.48	15,128	
土地	1,135,759	11.73	1,156,963	12.12	▲ 21,204	地価下落継続
家屋	1,666,882	17.22	1,597,180	16.73	69,702	新築・増築増加
償却資産	1,840,365	19.01	1,873,735	19.63	▲ 33,370	設備投資の鈍化
2 滞納繰越分	35,547	0.37	43,904	0.46	▲ 8,357	調定見込額の減少
2 国有資産等所在市町村交付金	27,108	0.28	28,390	0.30	▲ 1,282	
1 現年課税分	27,108	0.28	28,390	0.30	▲ 1,282	
3 軽自動車税	148,117	1.53	146,703	1.54	1,414	
1 軽自動車税	148,117	1.53	146,703	1.54	1,414	
1 現年課税分	145,733	1.51	144,269	1.51	1,464	
原動機付自転車	5,608	0.06	5,808	0.06	▲ 200	
軽自動車	133,162	1.38	131,415	1.38	1,747	
小型特殊自動車	3,043	0.03	3,023	0.03	20	
二輪小型自動車	3,920	0.04	4,023	0.04	▲ 103	
2 滞納繰越分	2,384	0.02	2,434	0.03	▲ 50	
4 市たばこ税	498,657	5.15	491,426	5.13	7,231	
1 市たばこ税	498,657	5.15	491,426	5.13	7,231	
1 現年課税分	498,657	5.15	491,426	5.13	7,231	
旧三級品以外	481,520	4.97	476,657	4.98	4,863	
旧三級品	17,137	0.18	14,769	0.15	2,368	税率改定による
5 入湯税	6,106	0.06	6,558	0.07	▲ 452	
1 入湯税	6,106	0.06	6,558	0.07	▲ 452	
1 現年課税分	6,106	0.06	6,558	0.07	▲ 452	入湯客の減少
6 都市計画税	541,079	5.59	532,569	5.58	8,510	
1 都市計画税	541,079	5.59	532,569	5.58	8,510	
1 現年課税分	535,690	5.53	525,258	5.50	10,432	
土地	240,032	2.48	242,895	2.54	▲ 2,863	地価下落継続
家屋	295,658	3.05	282,363	2.96	13,295	新築・増築増加
2 滞納繰越分	5,389	0.06	7,311	0.08	▲ 1,922	調定見込額の減少